

令和7年度 まちづくり会議からの要望に係る回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
14	1	東習志野・実花	東習志野8丁目会館会館管理運営委員会	掲示板的改善	東習志野8丁目地域は7ヶ所の案内掲示板があり、6ヶ所が市で設置、1ヶ所が地域で設置したものです。4ヶ所状態が悪いので改善を要望します。天気が悪い翌日は全ての所で掲示物がはがれています。雨風を防ぐガラス・アクリル等のボックス型掲示板を設置してください。	今年度予算に計上	お申し出の広報掲示板につきましては、市職員が令和6年10月に全ての掲示板を確認し、特に板面の腐食や破損の著しいものを令和6年度に修繕いたしました。 東習志野8丁目地域につきましては、東習志野8丁目12番付近に設置されているNo.160の掲示板を修繕いたしました。 その他の掲示板につきましては、市内の他の老朽化が著しく、修繕の優先度が高い掲示板的の修繕を優先したため、令和6年度の修繕は見送っております。 そのため、今年度中に修繕することを検討してまいります。 また、雨風を防ぐガラス・アクリル等のボックス型掲示板につきましては、高価であることやガラスやアクリルが破損しやすく、破損した場合であっても修繕が困難であることから、設置を予定していないことをご理解願います。	協働経済部	協働政策課	その他
14	2	東習志野・実花	東習志野8丁目会館会館管理運営委員会	東習志野8丁目と八千代市境が土地が低く大雨の時大々的な水たまる	東習志野8丁目13番10号付近の習志野市と八千代市境目だが大雨が降ると大量に水がたまり習志野市の方へ水が流れてくる。原因は、八千代市のいちょうの落葉が排水口に溜まることだと思われる。習志野市と八千代市でこの事実を改善してください。	その他	お申し出の箇所につきましては、習志野市と八千代市の市境であり道路については、行政界で管理が区分されております。このことから、習志野市道の区域につきましては側溝の状態を注視し、適宜側溝清掃を実施してまいります。また、八千代市道の区域につきましては、管理者である八千代市土木管理課へ確認を行ったところ「側溝の状態を年2回確認し、適宜清掃を行います」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	3	東習志野・実花	東習志野8丁目会館会館管理運営委員会	恐竜公園の水たまりの改善	東習志野8丁目30番付近にある遊戯広場、通称「恐竜公園」で雨が降ると水たまりになってしまい水が引かない。月1回の落葉・清掃がかなり困難になるため、調査して改善してください。	今年度以降の予算で対応・検討	状況を調査し、水溜まりの解消の検討及び対策を図ってまいります。	都市環境部	公園緑地課	公園・街路樹の維持管理、改良等
14	4	東習志野・実花	東習志野8丁目会館会館管理運営委員会	案内板の永久使用出来るように、	東習志野8丁目地域にある東習志野八丁目児童公園、通称「ふれあい広場」の公園内にある看板を、全て木材ではなく、鉄・アルミ・ステンレス製等に変えてください。木材では2年持ちません。また、当該地域にあるタバコポイ捨て禁止の看板も同様に対応してほしい。	その他	習志野市内にある公園の注意喚起や禁止看板等につきましては、地域の方のご要望や通報、職員によるパトロールなどから公園を管理する上でのルールや禁止事項などについて、早期に対応するため木材で作成し設置しております。今後も、経年劣化が激しい看板を発見した際は、新たなものに交換し、公園の適切な維持管理に努めてまいります。	都市環境部	公園緑地課	公園・街路樹の維持管理、改良等
14	5	東習志野・実花	東習志野三丁目町会	文教通りのベンチ設置	東習志野小学校横の文教通りにおいて、高齢者が松並木の下に座り休息しています。危険ですので文教通りの中央辺りにベンチ等の設置を願いたい。	対応不可	ご要望の文教通りにつきましては、松並木の植樹帯には段差があり、また、反対側の歩道については、植栽帯や横断防止策を設置しており、歩道有効幅員は約1.8mしかなく、ベンチを設置することで歩行者の通行に支障をあたえることからベンチ設置は困難と考えます。 現状にて、ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
		東習志野・実花				対応不可	文教通りに接している総合教育センター内のドーム館横の敷地は東習志野コミュニティセンターの臨時駐車場として使用しており、車両の出入り等があるため、現状においては、ベンチ等の設置は難しいものと考えております。 一方、総合教育センターは、現在の総合教育センター敷地内で、東習志野図書館、実花公民館、東習志野コミュニティセンターとの複合施設としての建て替えを予定しており、その際、地域住民の休息の場として活用できるよう検討してまいります。	学校教育部	総合教育センター	道路の維持管理、改善等
14	6	東習志野・実花	東習志野三丁目町会	カーブミラーの設置	習志野市立第四中学校からマラソン道路に抜ける一方通行道路内の路地、東習志野3丁目9番3号付近にカーブミラーを設置してほしい。カーブミラーが現在1ヶ所しか設置されておらず、危険である。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。 そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。 当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることからカーブミラーを設置する必要はないと判断しております。なお、これまでに交差点マークやドット線等の対策を行っていることから、現状にて、ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課	カーブミラーや防犯灯の設置
14	7	東習志野・実花	東習志野三丁目町会	道路標識	通学路である東習志野小学校横の文教通りにおいて、車両のスピードオーバー対策として道路標識の拡大をお願いしたい。	今年度予算に計上	規制標識につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「標識の大きさは決まっているので拡大はできない。また、設置本数を増やすこともできない。」との回答を頂いておりますが、現地を確認したところ、文教通りの出入口付近には路面標示がなかったため、令和7年度に路面標示「スピード落とせ」を2箇所設置してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
14	8	東習志野・実花	東習志野8丁目 会館会館管理 運営委員会	実花小体育館階段の 改善	東習志野8丁目及び実花小学校周辺の地区の人は避難所が実花小学校体育館 になっています。災害時は、体育館に通じる階段を使用すると思われます が、その階段が手すり等もなく高齢者にはきついです。災害が起こる前に体 育館の階段を改善してほしいです。	昨年度予算 で対応	2階体育館に通じる階段は2箇所あり、体育館側の外階段には鉄製の手摺が設置されております。同様 に校舎側の外階段にも手摺を設置しました。	学校教育部	教育総務課	学校、幼稚園に関する 要望
14	9	東習志野・実花	ユトリシア自 治会	東習志野2丁目20番 1号付近交差点の横 断歩道の変更(追加)	東習志野2丁目20番1号付近交差点に関しまして、二股に分かれる道路の商業 施設側に横断歩道を追加してほしいです。以前同様の要望提出時、「商業施 設側が歩道でないため横断歩道をかけられない」と回答をいただきましたが 同じ道路沿いで、東習志野2丁目公園前には、横断歩道がかかっています。 現状の横断歩道が不便であり、無理な横断による事故の発生が懸念されるた め横断歩道の追加を要望します。	他機関へ依 頼	横断歩道に関しましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要 望をお伝えしたところ「設置要望箇所は滞留場所がないため横断歩道の設置は難しいと考えておりま す。 お申し出内容に記載のある、東習志野二丁目公園前の横断歩道につきましては、滞留場所が確保されて いるため設置していると認識しております。」との回答をいただいております。本市といたしましても 滞留場所がない状況であるため、横断歩道の設置は困難であると考えております。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善 等
14	10	東習志野・実花	ユトリシア自 治会	習志野コミュニティ バス(ハッピーバス)	京成バスの減便に伴い気軽に使用できる交通手段がなく、高齢者や通勤通学 で困っている住民がいるため、コミュニティバスの路線設を要望します。	その他	本市のコミュニティバスにつきましては、路線バス等の公共交通が利用できない公共交通空白地区等の 解消を主な目的とし、また、既存の路線バスの利用者数が減少しないよう、ルートの重複を避けて運 行しています。このようなことからご要望のコミュニティバスの路線新設は困難であります。 大幅な減便のありました既存の路線バス（東習志野線、実叡線）につきましては、運行事業者の京成バ ス(株)に、復便に努めるよう引き続き要望してまいります。	都市環境部	都市政策課	その他
14	11	東習志野・実花	東習志野連合 町会	東習志野地区ハミン グロードの雑草清掃 について	東習志野地区の「ハミングロード」の雑草の除去を定期的に行なって欲し い。 この地域には、「地域花壇」があり、年2回花の植替え作業をパートナ シップ事業として、各町会が市の地域担当職員との共同作業で行なってい る。その際、花壇の周辺の除草も除去しているが、日常的には行なってい ない。樹木と車道側のフェンス沿いの花(つつじ)については、公園課(業 者)により管理がなされているが、路上の雑草の除去は行われていない。 ①雑草の除去については、沿道の町会で作業をしている例も散見するが、強 制されるものではない。市内全域を走るハミングロードの雑草の清掃につ いて、市はどのような対応、あるいは、指導をしているのか聞きたい。 ②各地域にある公園については、市と所在町会との間で「管理委託契約」を 結び、経費を払っているが、公道の除草についても町会に依存するのであれ ば、正式に委託すべきではないか。 ③人づてに聞くところによれば、ある町会では除草作業をする際、「地区担 当職員」の参加を得て行なっているとのこと。これは「協働政策課」ある いは当該地区長に要請すれば派遣してくれるのか教えてほしい。	今年度以降 の予算で対 応・検討	①ハミングロードの草刈り・除草については、年4回定期的に行っております。令和7年度も草の伸 び具合などを注視しながら、適切な維持管理に努めてまいります。 ②市と町会・自治会等が管理委託契約を締結した場合、その公園等の清掃・草刈り・除草等は担当す る町会・自治会等に全てお任せすることとなります。ハミングロードにつきましては、交通量の多い道 路に隣接しており、作業に危険を伴う可能性があることから、町会・自治会等が主体となる管理は、そ ぐわらないと考えております。	都市環境部	公園緑地課	公園・街路樹の維持管 理、改良等
		東習志野・実花				その他	③地域担当制職員の主な活動内容は①まちづくり会議・まちづくり予算会議への出席②地域のお祭り等 への協力③各地域の活動に対する協力・支援や地域清掃等となります。 地域担当制による新たな取組みを検討なさる際は、当該地区の地域担当制職員又は協働政策課にご相 談していただければと存じます。	協働経済部	協働政策課	自治活動、防犯に関す る要望